

1

高齢者が安心して暮らせる
地域づくりを
Old-age Welfare

歳を重ねるにつれ、必要となってくる医療や介護。それだけでなく、介護予防や健康づくり、日常生活での簡単な支援や困ったときの相談窓口など、さまざまなサポートも必要になってきます。

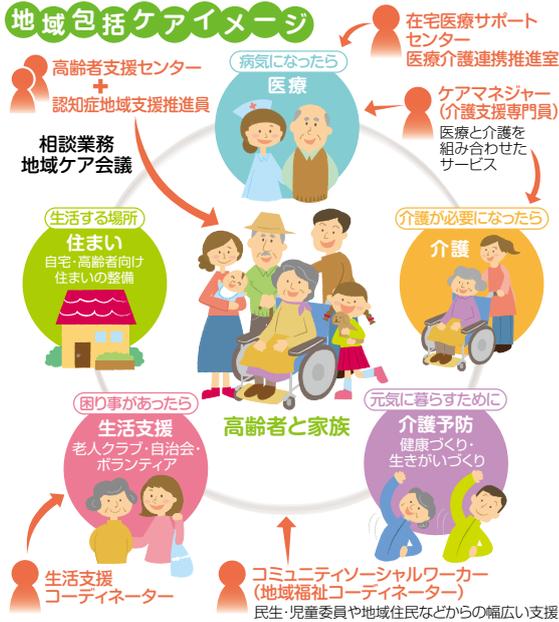
切れ目なく一体的に提供されるシステムです。これにより、健康な方はもちろん、少し体の衰えがある方でも、地域で暮らすしていくことができます。

◎5つの役割と取り組み

高齢者が地域で安心して暮らしていくため、市が行っている事業をご紹介します。

◆地域包括ケアシステム

医療・介護・予防・生活支援住まいが



【医療】今後は在宅医療が中心となり、治す医療から治し支える医療へ。

【介護】高齢者の相談窓口である高齢者支援センターを設置。困ったら、お近くの高齢者支援センターへご相談を。

【介護予防】要介護状態になることへの予防として、運動教室や閉じこもり予防教室、認知症予防教室を各地で実施。

【生活支援】高齢者世帯を対象に見守りを兼ねた配食サービスや、「生活ささえあいネット」が開始され地域のボランティア活動を推進。
【住まい】住み慣れた自宅で生活し続けられるように、段差の解消・トイレなどの改修にかかる費用の一部を補助。

これらはそれぞれが協力・理解することが重要です。田原市は昨年度から医療と介護の連携をはじめ、地域包括ケア



や認知症についての出前講座を行い地域での体制づくりを進めています。

今後も地域社会全体で高齢者を支えるため、医療・介護・福祉関係者などが協働していけるよう本事業を推進していきます。

◆認知症の相談窓口

今後、高齢者の5人に1人が認知症になるといわれています。

「認知症かな？」とご本人やご家族が気づいたら、早めにご相談ください。

災害時廃棄物処理等に関する協定

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会と締結

8月12日、田原市役所において、一般社団法人愛知県産業廃棄物協会と災害時廃棄物処理等に関する協定の調印式を行いました。

地震、津波、風水害などの大規模災害が発生した場合、多量の災害廃棄物が発生します。それらの災害廃棄物は、衛生面や環境面からも迅速かつ適正な処理が必要となります。

田原市では、円滑な災害廃棄物の撤去、収集運搬、分別処理等を行うため、協定の締結をしました。

【協定内容】

市は協会に対して、がれき、津波堆積物および生活ごみの撤去、収集、運搬、分別および処分について協力を要請することができます。

▶廃棄物対策課 ☎23局3538

■認知症に関する医療機関などの相談窓口

名称	電話番号
医療法人松崎病院 豊橋こころのケアセンター	(0532)45局1372
医療法人さわらび会 福祉村病院	(0532)46局7511
愛知県認知症電話相談	(0562)31局1911

※高齢者支援センター(あつみの郷、田原市社会福祉協議会、福寿園)でも相談を受け付けています。

http://www.city.tahara.aichi.jp/

い。相談窓口には、専門の相談員が配置されています。
※認知症の症状によってどのような医療・介護サービスが受けられるか知りたい方は、「認知症ケアパス」(各市民館に配布済)をご覧ください。ホームページでもご覧いただけます。
▼高齢福祉課 ☎23局4654